

一般競争入札公告

社会福祉法人桑の実会（仮称）ルーク西狭山ヶ丘改修工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

令和8年9月11日

社会福祉法人桑の実会
理事長 濱野 賢一

記

1、工事概要

- (1) 工 事 名：(仮称) ルーク西狭山ヶ丘改修工事
- (2) 工事場所：埼玉県所沢市西狭山ヶ丘2丁目3165-4
- (3) 工事内容：改修工事（詳細は入札要綱に記載）
- (4) 工事期間：令和8年11月1日～令和9年2月26日
※諸官庁検査済証取得含む
- (5) 建物概要：構造規模：木造瓦葺2階建て
建物用途：共同住宅
敷地面積：189.68 m²
延床面積：199.68 m²
建築面積：100.61 m²

2、入札方法

- (1) 入札方法：一般競争入札
- (2) 最低制限価格：有（非公開）
- (3) 入札予定価格：有（非公開）
- (4) 入札保証金：免除
- (5) ファイル背表紙に「社会福祉法人桑の実会改修工事見積書（株〇〇〇〇）」と付し、見積書全ページに通し番号を記載し、工事内容を項目別に詳細に記載すること。
別途 Excel データにて法人担当にメールで送信

3、入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (3) 令和 7. 8 年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている単体業者で、入札時点で次の条件を満たしている事業者とする。
- ① 所沢市並びに近隣市町村に本店支店又は営業所が所在であること
 - ② 埼玉県建設工事等競争入札参加資格を取得している事業者であること
 - ③ 埼玉県建設業ランク B 以上
 - ④ 総合評価 850 点以上
 - ⑤ 県評価 50 点以上
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (5) 公示日から落札決定までの期間に、埼玉県建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく指名除外期間中でない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること。
- (7) 法人理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (8) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者（様式第 11 号）であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者（様式第 12 号）は、この限りでない。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

4、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間：公告日から令和 8 年 9 月 24 日（木曜日）までに参加申込すること。
ただし、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間：午前 10 時から午後 4 時まで
- (3) 提出書類：ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 法人登記簿謄本(登記事項全部証明書)
郵送の場合は冊子にファイリングして 1 冊の資料とすること
- (4) 提出方法：メール又は郵送にて送付の証明が取れる方法
※締切日消印必着
※宅急便の控え、ゆうパックの控え等、入札時に証明書の確認を行う
- (5) 提出・問合せ先：社会福祉法人桑の実会 法人本部
担当：米川 智裕
電話：04-2921-1160
Mail：yonekawa@kuwanomi.or.jp
※問い合わせは原則メールにてお願いします

5、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書、入札要綱、入札書類一式、をメールにて配布し、現場説明会は行わないものとする。
- (3) 配布した図面・仕様書は入札後に破棄し保存または流用しない物とする。

6、入札日程等

- (1) 公告日 令和8年9月11日（金曜日）
- (2) 応募締切日時 令和8年9月24日（木曜日）午後4時まで（必着）
- (3) 設計図書等配布日 令和8年9月24日（木曜日）
- (4) 質疑書提出日時 令和8年10月2日（金曜日）午後4時まで
※質問票に質疑事項を記載の上、上記問合せ先へメールにて送付してください。
※質疑がない場合でも、質疑票に「質疑無し」と記入し送付してください。
- (5) 質疑回答日時 令和8年10月7日（水曜日）
※回答は全ての入札参加業者に社名非公開でメールにて送信します。
- (6) 入札予定日 令和8年10月19日（月曜日）（即日開札）
※時間、場所は入札要綱により通知します。

7、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者において、最低価格をもって入札した者を落札候補者とする。なお、落札候補者であっても提出書類の不備・虚偽、または入札参加資格を満たさないことが判明した場合は失格とし、順次最安の事業者を精査し落札候補者とする。
失格となった事業者へは、その理由を文書にてメールで通知する。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する（入札は2回までとする）。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

8、入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者、又は 2 以上の者の代理をした者
 - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9、契約方法等

- (1) 埼玉県社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手順基準。（必要に応じた補正を行うこと）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、市・県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後 1 週間以内とし、1 週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意志がないものと見なし、2 番目に評価で入札した業者と契約することができる。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等助成金による交付時期を目安とし、入札要綱により別に定める通りとする。 以上